

令和4年
10月から

粗大ごみは有料になります

来年、令和4年10月1日から下記のとおり粗大ごみは有料で処分することになりました。

区 分	金額（10 kgにつき）
収 集	300円 粗大ごみの収集車を利用された場合
直接持込	200円 上記の収集車を利用せずに、ご自分でリサイクルセンターへお持ち込みの場合

近年、ごみの処理量は増加傾向にあり、特に粗大ごみは生活スタイルの変化に伴い増加しております。ごみの減量化やリサイクルの推進を進めるためにも、粗大ごみを有料とすることとなりました。

粗大ごみ冬期受入と収集について

現在粗大ごみの処分を委託している、愛別町富沢衛生センターのごみ焼却施設改修のため、4月から一部の粗大ごみの受入れを中止してありましたが、11月8日（月）から受入れを開始します。



【受入（持込）できる粗大ごみ】

ふとん類、じゅうたん、ソファ、ベットマットレス、
プラスチック製品（つけもの樽、おもちゃ等）、スキー・スノーボード道具 など

※木製家具類や金物類・小型家電は11月4日（木）から受入れを中止します。

4月から受入れしていない上記の粗大ごみを冬期間受入れします。

今後の粗大ごみの受入れ予定（リサイクルセンター）

日にち	予 定
11月4日（木）～	木製家具・金物類・小型家電の受入中止
11月8日（月）～	ふとん類・じゅうたん・プラスチック製品・スキー等の受入開始 （冬期受入れ：平日・第4日曜午後3時まで）
11月13日（土）、27日（土） 【粗大ごみ収集日】	上記太枠のごみ （事前に申込が必要です。）

お問い合わせは住民課環境衛生係まで（TEL32-2422）まで